合格者の皆様へ

感染症予防に関する調査のお願い

帝京大学大学院医療技術学研究科診療看護師（NP）コースの合格おめでとうございます。

帝京大学板橋キャンパスは医療従事者を育成するキャンパスです。医療従事者の育成には帝京大学医学部附属病院をはじめ、外部医療機関・施設での実習が必修となっております。実習先では、感染症予防対策として、抗体価が指定の基準値を満たしていることが必要となります。そのため、以下の要領に従い医療機関で血液検査を受け、**別紙**の「感染症予防に関する調査書」に検査結果を記入のうえ、提出してください。

【感染症予防に関する調査書について】※全員必須

1. 検査日	入学前１年以内であること。
2. 検査項目・検査法	①風疹・麻疹・ムンプス（流行性耳下腺炎）・水痘の 4 種抗体（EIA-IgG 法） ②B 型肝炎の HBs 抗原・HBs 抗体（CLIA 法または CLEIA 法） ③結核（QFT 検査または T-スポット検査） ＊別紙「感染症予防に関する調査書」に記載の検査法で検査を受けてください。
3. 提出物	① 別紙「感染症予防に関する調査書」（記入済み）のコピー ② 検査結果報告書（医療機関で発行し、抗体価や判定の確認ができるもの）のコピー ③ 予防接種証明書（母子手帳の予防接種記録欄や、医療機関で発行した証明書等）のコピー
4. 提出方法（※1）	上記 3. 提出物は**いずれもコピーをとり、原本はご自身で保管してください。** 別紙「感染症予防に関する調査書」に必要事項を記入し、コピーをとり、検査結果報告書のコピー、予防接種証明書のコピーを添付しホチキスでとめて提出してください **＊提出されたものは返却できませんので、ご注意ください。**
5. 提出期限	**4 月の医療技術学研究科ガイダンス当日にご提出ください。**
＊検査報告書は個人情報保護法に基づき厳重に管理致します。	

※1 追加の予防接種が提出期日までに間に合わない場合でも、血液検査結果や過去の予防接種記録については一度提出期日までにご提出ください。

【風疹・麻疹・ムンプス・水痘の予防接種について】

血液検査の結果、抗体価が本学の基準を満たしていない場合、風疹・麻疹・ムンプス・水痘の 4 種の感染症については、過去 2 回分の予防接種の記録（接種証明書や母子手帳のコピーなど）を提出してください。過去 2 回分の接種歴が証明できれば 3 回目の予防接種は必要ありません（抗体価が陽性になるまで接種を受け続ける必要はありません）が、接種歴の証明ができない場合、予防接種が必要です。

1.本学の基準値	原則、EIA-IgG 法で検査してください。（以下は EIA-IgG 法の場合の基準値です。） ① 風疹：陽性 8.0 以上　（境界 2.0～7.9、陰性 2.0 未満） ② 麻疹：陽性 16.0 以上　（境界 2.0～15.9、陰性 2.0 未満） ③ ムンプス：陽性 4.0 以上　（境界 2.0～3.9、陰性 2.0 未満） ④ 水痘：陽性 4.0 以上　（境界 2.0～3.9、陰性 2.0 未満） ＊境界・陰性値の場合、過去 2 回分の予防接種（母子手帳等のコピー）の提出が必要です。 ＊別紙「感染症予防に関する調査書」・「記入要領」を確認してください。
2.予防接種回数	以下①②に該当する場合は、医療機関を受診し予防接種を受けてください（※2）。 ① 予防接種の記録が 1 回の場合：抗体価が陽性値に達しない場合は「2 回目」の予防接種を受けてください。 ② 予防接種の記録がない場合：抗体価が陽性値に達しない場合は 4 週間以上の間隔をあけて 2 回の予防接種を受けてください。 ＊予防接種禁忌と診断された場合は、「診断書」を提出してください（※3）。

※2 各種予防接種をする場合はお近くの医療機関で医師の診断を受けてから接種してください。

※3 現在、治療中（免疫抑制剤等）や各種アレルギーでアナフィラキシー症状等を起こしたことがある方は必ず、医師に相談をしてください。（予防接種が受けられない場合、診断書を提出してください。）

【B 型肝炎の抗体が陰性（－）の場合の予防接種について】

B 型肝炎の予防接種は任意ではありますが、接種することを推奨しています。実習先施設により、接種を必要とする場合があります。

※B 型肝炎の HBs 抗体が陰性の場合、予防接種は 1 シリーズ（**初回投与・1 か月後・6 か月後の 3 回接種**）を基準としています。なお、1 シリーズ接種で抗体がつかない場合、2 シリーズ接種が必要になる場合があります。

【結核検査で陰性以外の結果について】

判定保留、判定不能	再検査を実施するか医師の診断を受け、結核に罹患していない証明書を提出してください。
陽性	医師の診断により陰性と判断される、または治療を実施すること。これらを証明できる書類（医師が発行するもの）を提出してください。

【実習開始前の追加検査等について】

実習施設の受入基準や感染症対策上の要件により、入学後または実習開始前に、抗体検査の再受検や追加の予防接種をお願いする場合があります。あらかじめご承知おきください。

なお、今回提出いただく母子健康手帳、予防接種証明書、抗体検査結果票等は、実習時の確認資料として必要となる場合がありますので、修了まで各自で大切に保管してください。

帝京大学板橋キャンパス事務部学生課